

京都府トラック協会は
「はんなり運転」の実践団体です。



会員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

※詳細は、本誌及び同封のご案内をご覧ください。

第53回トラックドライバー・コンテスト京都府大会(差込案内参照)
本大会：6月25日(日) / 練習日：5月28日(日)
全国No.1のドライバーを目指しませんか？

TOPICS

- 交通安全出前授業(3P)
- 事業報告書・実績報告書の提出(10P)
- 令和5年春の全国交通安全運動の実施(14P)

「標準的な運賃」を基にした運賃届出状況

届出会員数 (R5/3/31時点)	届出が必要な 会員数
749	852



表紙 はんなり運転の実施について

CONTENTS

1 CONTENTS / 京都府内の交通事故情報 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 はんなり運転実践宣言式
- 3 交通安全出前授業
- 5 「安全教育用横断マット」「じゅうちょう」贈呈式
- 6 4月のおもな行事
- 7 自動車安全運転センターによる
優秀安全運転事業所等表彰

お知らせ等

- 9 会費納入のお願い
令和5年度 経営診断受診助成
トラック運送事業における退職自衛官の再就職
に係る取りまとめについて
- 10 「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンの実施
事業報告書・実績報告書の提出
- 11 適正化事業情報
- 13 トラック関連法令Q&A
健康サポートコーナー
- 14 「令和5年春の全国交通安全運動」の実施
「令和5年度全国安全週間」の実施
- 15 「不正改造車排除運動」の実施
- 17 法改正等 関連NEWS
- 18 NASVA京都支所通信
- 19 共済通信
- 20 危険予知訓練コーナー
- 21 スペーストラッカー
- 22 京ト協 行事予定 (EVENT CALENDAR)
裏表紙 「SDGs」ラッピングトラック募集
LINEお知らせ

京ト協ホームページ 下記QRコードよりご利用下さい

会員専用パスワード 5月中

0372

「全ト協会員専用」 4/15~5/14 8559
「ホームページパスワード」 5/15~6/14 3846



府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	13	14	17										44	45	-1
死者(人)	0	1	0										1	2	-1
負傷者(人)	16	14	17										47	54	-7

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	326	350	360										1036	937	99
死者(人)	8	5	2										15	12	3
負傷者(人)	376	402	409										1187	1073	114

(※京都府警察監修)

軽油価格調査 単純集計表 (令和5年3月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
		124.09		110.41		121.51
全国(沖縄除)	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
		120.80		110.19		119.23

(公社) 全日本トラック協会資料より抜粋



井尻専務



甲谷課長

タクシー協会
長瀬氏

バス協会
尾形氏

「はんなり運転実践宣言式」

京都府トラック協会は「はんなり運転」に取り組みます!!

宣言文

私たちは、プロドライバーとして横断歩道における歩行者優先をはじめとする「はんなり運転」を実践し、一般ドライバーの模範となつて、府内の歩行者保護意識を高めていくことを、ここに宣言します。

令和5年4月5日

一般社団法人 京都府トラック協会

【「はんなり運転」とは】

府内の交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図るため、京都府警察が令和5年1月から展開している運動。横断歩道における歩行者優先義務の遵守はもとより、「落ち着いて歩行者を保護する」という他の運転者の模範となる運転を言います。

【「はんなり運転」の実践（会員各位へのお願い）】

主に府内を走行する貴社車両に、本誌同封（5枚/社）のステッカーを貼付していただき、「はんなり運転」の実践にご協力をお願いいたします。運転の具体的な方法は、同封資料をご覧ください。

概要

「はんなり運転」の実践団体である京都府トラック・バス・タクシーの3協会が集い、同運動の推進を誓う「実践宣言式」が執り行われました。式典冒頭、3協会を代表して井尻専務から同運動の周知、啓発に注力する旨を述べた後、(有)宇野エキスプレス甲谷課長と他団体2名による実践宣言を行いました。なお、当日の様子はKBS京都、NHKのニュースで放映されました。

日程 4月5日(水) 13時30分
会場 京都府警察本部
出席者 (有)宇野エキスプレス 甲谷尚平課長
井尻専務



「青年・女性部会による 交通安全出前授業」

小学2年生の見童3クラスにトラックを用いた体験授業を実施

日程 4月20日(木) 13時30分
会場 京都市立向島秀蓮小中学校
出席者 青年部会

会員(柏、柳、土師、建口、谷上、

新井(新井商事)、山田、中島、北岡、

平島、富田、新井(荒木運送) ※敬称略

女性部会

会員(反保、船川、北岡、室戸、梅村、山本、

小倉、三木 ※敬称略)

事務局 川瀬・白井・平井

概要

青年部会員の富田氏が同小中学校のPTA会長を務めておられるご縁から、昨年度に続き第2回目となる標記の開催が実現しました。

本授業は、子どもたちが事故に遭わないように、自身を守り危険箇所を認識出来るようになること、また、体験学習を通してトラックに興味を持ってもらうことを目的とする交通安全教育推進授業です。

当日は、5・6時間目の授業として、児童が3コースに分かれ、順番に各コースを体験する体感型の授業として実施されました。





体験3コース

A 死角体験コース

大型トラックの運転席に児童が座り、ドライバーの視界を体験してもらうことで、トラックの死角の存在を体感するコース

B オーバーハングコース

オーバーハングを視覚体験することで、交差点における接触の危険性を理解するコース

C ふれあい体験コース

児童が運転席や冷蔵車の荷台に入り、トラックを身近に体感するコース

「安全教育用横断マット」贈呈式 幼児向け「安全教育用横断マット」36枚を寄贈

日程 3月27日(月) 13時30分～
会場 京都府交通安全協会
(公社) 京都市保育園連盟

出席者 宇野副会長

概要

安全通学支援事業として、標記マットを下記団体へ寄贈いたしました。今後、府内の保育園・幼稚園に貸出が行われ、交通安全教室等に活用されます。



交通安全協会
中郵事務局長
宇野副会長



かがやき保育園
村井園長

寄贈先	配布数
(一社) 京都府保育協会	17枚
(公社) 京都市保育園連盟	12枚
(公社) 京都市私立幼稚園協会	7枚

「じゅうちょう贈呈式」 府内の公立・私立372の小学校へ じゅうちょう2万5千冊を贈呈

日程 3月29日(水) 10時00分～
会場 京都府教育庁・京都市教育委員会
京都府教育庁 指導部 学校教育課

出席者 統括指導主事 平山孝次 氏
京都市教育委員会 体育健康教育室長 福西清次 氏
京ト協 増田環境対策委員長(才賀運輸株式会社)

概要

環境対策事業の一環として、毎年、「じゅうちょう」を贈呈しております。「じゅうちょう」は、新入学児童に配布、環境学習に活用されています。



増田委員長 福西室長



平山主事

8日(土)~
9日(日)

城南支部 健康診断

会場 アスパア山城

受診者 4/8 48社 451名、4/9 45社 310名

8日(土) 鴨川を美しくする会 鴨川茶店

会場 なからぎの道

概要 「京と地球の共生府民会議」としてブースを出展、近ト協作成の文具セットを配布しました。

8日(土) 交通安全研修会

会場 山城自動車教習所

出席者 会員4社4名

概要 objetを使用したドライバー研修会を開催しました。

12日(水) 中央支部 役員会

会場 京ト協

出席者 6社6名

概要 次年度改選となる役員人事等について協議を行った。

17日(月)~
22日(土)

交通安全研修会

会場 岩滝自動車教習所・山城自動車教習所

出席者 3社3名

概要 objetを使用した高齢ドライバー研修会を開催しました。

22日(土) ダンプトラック部会

会場 都ホテル京都八条

出席者 14社16名

概要 経営者研修会・懇親会を開催しました。
※4月17日(月) 正副会長会議を開催。

4月の おもな活動

各支部・部会の研修会等が
活発に行われました



3月
28日(火)

洛南中央支部 役員会

会場 京ト協

出席者 4社4名

概要 次年度改選となる役員人事等について協議を行った。

7日(金)

近畿トラック青年協議会 (KTS) 会議

会場 ホテルグランヴィア京都

出席者 柳KTS会長

柏青年部会会長

土師、建口、谷上副部会長

概要 9月に同会場で開催予定の近畿ブロック大会等について協議が行われた。

※22日(土)には、太成閣(大阪市中
央区)で物流DX研修を開催。

自動車安全運転センターによる 令和4年第三期 優秀安全運転事業所等表彰

本表彰結果は、令和4年9月から12月までの間、運転記録証明書の一括申請がなされた事業所において、同証明書発行にかかる分析結果から、職場ぐるみで安全運転管理に努めていると認める事業所を対象に警察本部長等、並びに同センター理事長等による連名表彰（表彰状の授与と銀賞以上には盾の贈呈）が実施されました。

表彰式は、各受賞事業所を管轄する警察署の署長室または講堂において実施し、同署長から事業所代表者へ伝達、授与されました。

金 賞



ヤマト運輸株式会社南京都主管支店京都ロジセンター



三和輸送株式会社



ヤマト運輸株式会社京都主管支店長岡営業所



ヤマト運輸株式会社南京都主管支店洛南営業所



ヤマト運輸株式会社京都主管支店右京営業所



ヤマト運輸株式会社京都主管支店南丹営業所



ヤマト運輸株式会社京都主管支店西京極営業所

銀 賞



関西急送株式会社福知山支店



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店山城営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店福知山南営業所



ヤマトマルチチャーター株式会社京都支店



ヤマトマルチチャーター株式会社京都物流ターミナル支店



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店久御山営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店綾部営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店京都市南営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店京田辺営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店嵯峨野営業所

銅 賞



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店西の京営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店平野営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店宮津与謝営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店宇治田原営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店下京営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店京丹後営業所



関西急送株式会社京都支店



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店リレーション支店ミドリマイルセンター



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店中京営業所



ヤマト運輸株式会社京都都主管支店城陽営業所



株式会社オートクラフト



西濃運輸株式会社京都南支店

ティービー株式会社 (写真拒否)

株式会社コーネットワークサービス (欠席)

株式会社武蔵野ロジスティクス京都センター (欠席)

会費納入のお願い

平素は、協会事業運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。
4月上旬、四半期に一度の会費（第1期・4～6月分）請求書を送付させていただきました。
出費ご多端の折とは存じますが、第1期末日（6月30日）までにお振り込み下さいますようお願い申し上げます。

【振込先】

下記いずれかの金融機関へ振込手続きをお願いいたします。

- ①京都銀行（京都駅前支店 当座預金口座 103469）
- ②郵便局（振替貯金 京都 01050-1-515）

お問合せ 京ト協 企画課 TEL 075-671-3175

令和5年度「経営診断受診助成」

様々な経営課題を抱える会員各位の相談ニーズに対応するため、中小企業診断士等（全日本トラック協会推薦）による「経営診断」、「経営改善相談」受診に係る助成金についてお知らせいたします。詳細は、本誌同封のチラシをご覧ください。

実施期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日

お問合せ 京ト協 総務課 TEL 075-671-3175

「トラック運送事業における退職自衛官の再就職に係る取りまとめ」

自衛隊には、若年定年制等により再就職を必要とする退職自衛官（大型免許・整備士等の有資格者）が多数おられます。

本枠組みは、即戦力として活躍が期待できる退職自衛官の採用を希望する会員各位の求人票を当協会が取りまとめ、自衛隊地方協力本部へ提出し求人を募る制度です。

本枠組みの利用は、会員事業所における安定した輸送力確保のために有益であることから、ご利用を希望される会員各位からのご連絡をお待ちしております。

お問合せ 京ト協 総務課 TEL 075-671-3175

「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンの実施

(公社) 全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、5月を「トラック運送業界の環境美化月間」と設定し、ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策として、「ゴミは持ち帰ろう」キャンペーンを実施いたします。

今般、車内のゴミの持ち帰りをドライバーに意識づけするためのステッカー(各社10枚/本誌同封)を作成いたしました。車内に貼付していただき、終業点呼時にひと声かけていただく等、不法投棄(ポイ捨て)防止に取り組みましょう。

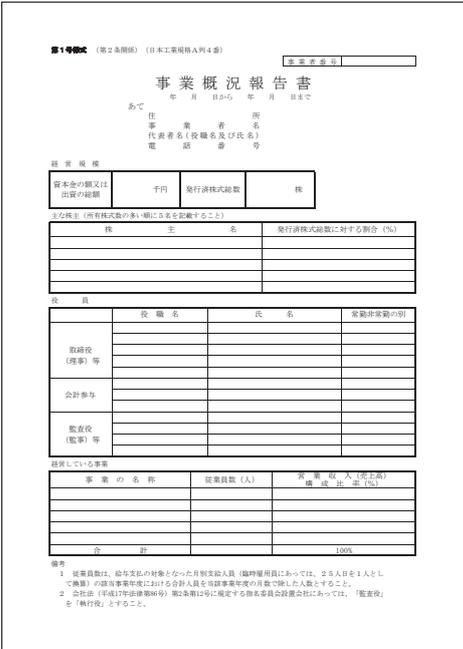
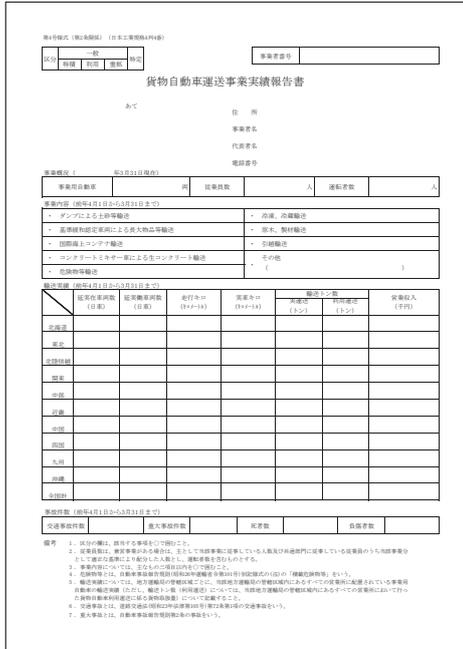
※ステッカーは本誌に同封しております。

「事業報告書」・「事業実績報告書」の提出

貨物自動車運送事業報告規則により、標記の提出が義務付けられております。

京ト協業務課まで各1部をご提出下さい。

(※様式：本誌同封/京ト協HPからダウンロード可能)

「事業報告書」	「事業実績報告書」
 <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">提出期限：決算後100日以内</p>	 <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">提出期限：7月10日まで (前年4月1日～3月31日の実績)</p>

お問合せ 京ト協 業務課 TEL 075-671-3175

適正化事業情報

1 令和5年3月 巡回指導報告

巡回指導件数等

件数		
新規事業者	1 (内リモート巡回：0)	合計35件
一般事業者	34 (内リモート巡回：0)	
特別巡回	0 (内リモート巡回：0)	

巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	運行指示書の作成・指示・携行・保存	8	3	37.5%
2	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	18	6	33.3%
3	運行記録計による記録・保存・活用	30	7	23.3%
4	運輸安全マネジメントの適正実施	35	7	20.0%
5	点呼の実施・記録・保存	35	6	17.1%
6	事業/実績報告書の提出 (本社巡回限定)	26	4	15.4%
7	過労防止に配慮した適正な拘束時間管理等	35	5	14.3%
8	乗務員への指導監督	35	4	11.4%
9	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	18	2	11.1%
10	36協定の締結・届出	33	3	9.1%

2 「安全性評価事業 (Gマーク) 説明会」のご案内

令和5年度の申請事業所を対象とする説明会を下記の通り開催いたします。
 ※本誌同封のご案内(詳細)をご覧ください。

日時 令和5年5月16日(火) 13:30~15:30

会場 京都パルスプラザ 3F稲盛ホール

お問合せ 京ト協 適正化事業課 TEL 075-671-3175

—2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—
安全の証し「Gマーク」
「安全性優良事業所」申請概要

①申請案内

令和5年4月28日公開

全日本トラック協会ホームページより
 ※申請案内(冊子)および手書き申請書類は、
 5月上旬に配布予定

②Web申請システム

令和5年5月下旬稼働

全日本トラック協会ホームページ
 Gマーク関係ページより

「新型コロナウイルス感染防止に係る特例措置」を
 講じています。詳細については、全日本トラック
 協会ホームページをご覧ください。



申請受付期間

2023年
 7月1日(土)
 ~
 7月14日(金)

土・日を除く

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、
 「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

更新の
 お知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の
 皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2021年度(新規)	219****
2回目更新	2020年度(初更)	209**** (1)
3回目更新	2019年度(2更)	199**** (2)
4回目更新	2019年度(3更)	199**** (3)
5回目更新	2019年度(4更)	199**** (4)
6回目更新	2019年度(5更)	199**** (5)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には
 「Gマーク」ステッカーを
 剥がしていただく等、
 Gマーク認定事業所が
 正しく認知されるように
 してください。



●有効期限が過ぎたステッカー
 は剥がしてください。
 適切ではない使用例

申請案内など詳しくは
 「Gマーク」で検索してください。

Gマーク 検索



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい
 内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>

JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
 TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

トラック関連法令Q & A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

[Q] 下記の記述は、関係法令に定められる運行管理者として業務上必要な知識について述べたものです。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

記述	記述	解答欄
1	事業者は、「主たる事業所の名称及び位置」の事業計画の変更をしたときは、遅延なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。	
2	事業者は、「各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数」の事業計画の変更をしたときは、遅延なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。	
3	事業者は、「自動車車庫の位置及び収容能力」の事業計画を変更するときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。	

×	ε	×	2	○	↓
---	---	---	---	---	---

掲載 [A]

健康サポートコーナー

なんとなく不調...? 5月病対策で活力ある毎日を!



ゴールデンウィークが明けた頃から、やる気が出ない、疲れがとれない・・・。
 そのような感じが続くときは「五月病」の可能性があります。「五月病」は医学的な病名ではありませんが、こじらせると本格的な病気になってしまうこともあります。

■ 予防するための生活習慣

1.栄養バランスのとれた食事を心がけてみましょう

食事は『主食・副菜・主菜』を意識しましょう。不規則な食生活、偏った食事内容は栄養不足を招き、とりわけ感情をコントロールする神経伝達物質「セロトニン(幸せホルモン)」が不足しがちです。

2.質の良い睡眠を心がけてみましょう

睡眠は疲労回復に重要な役割を果たします。睡眠の質を上げるために「起床・就寝の生活リズムを整える」「夕食は寝る2時間前まで、入浴は1時間前まで」がポイントです。

3.オフの日の過ごし方を考えてみましょう

オフの日は趣味や運動など好きなことに時間を費やし、仕事のことは忘れましょう。有酸素運動でも幸せホルモンである「セロトニン」の分泌が促されます。



■ 「疲れ」を見える化してみませんか? 協会けんぽの疲労ストレス計無料貸出事業

協会けんぽ京都支部では、皆様の健康の保持・増進を図るため、**事業所単位**での健康づくりサポート事業を行っています。その事業の一つとして、無料健康測定器貸出事業を行っており、令和5年度は「**疲労ストレス計**」※の貸出を行っております。※医療機器ではございません。



疲労ストレス計 MF100

ご利用には「健康事業所宣言」へのエントリーをいただく必要があります。

健康経営に取り組むことを宣言した事業所の認定制度「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」へのエントリーがお済みでない事業所さまは、下記のサイトからエントリーをお願いいたします。エントリー受付後、ご案内をいたします。*お申し込み時点で予定数量上限に達している場合は、別機種でのご案内となる場合があります。エントリーがお済みの事業所さまは、令和5年度5月中旬ごろから順次ご案内チラシをお送りいたしますので、ご利用申し込みをお願いいたします。

「京から取り組む健康事業所宣言」事業のエントリーについてはこちら!



【お問い合わせ先】
 全国健康保険協会 (協会けんぽ) 京都支部 TEL:075-256-8636 (企画総務グループ)

「令和5年春の全国交通安全運動」の実施

本運動は交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。特に5月20日（土）が「交通事故ゼロを目指す日」であることを踏まえ、貴事業所内において更に安全意識を浸透させる取り組みの推進をよろしくお願いいたします。

期 間 5月11日（木）～20日（土）までの10日間

交通事故ゼロを目指す日：5月20日（土）

全国重点

- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

※詳細は、本誌同封のチラシをご参照下さい。



「令和5年度全国安全週間」の実施

「全国安全週間」は、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため厚生労働省が主唱しているものです。本週間を契機として、それぞれの職場で労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図ることを目的としておりますので、貴事業所においても、交通安全とともに、労働災害防止活動の継続をお願いいたします。

期 間 7月1日（土）～7月7日（金）

準備期間 6月1日（木）～6月30日（金）

スローガン 「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

※詳細は、本誌同封のチラシをご参照下さい。

「不正改造車排除運動」の実施

我が国の昨年の交通事故による死者数は2,610人、負傷者数は約35.6万人と、依然として多くの方が事故の被害に遭われております。

このような状況にあって、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染等の環境悪化の要因の一つとなっていることから、本年度も国土交通省による標記運動が展開されます。

京都府内、ひいては全国的に不正改造車を排除するため、貴事業所内におかれましても、標記に係る啓発、車両の点検整備強化等を推進していただきますようお願いいたします。

運動期間

1年

強化月間（近畿運輸局管内）

6月1日～6月30日

会員各位の取り組み事項

- 荷主団体等に対し、不正改造車等（特に速度抑制装置（スピードリミッター）及び過積載を誘発する改造（さし枠の取付けなど）に係るもの。）を使用する運送事業者を利用することのないよう要請する。
- 不正改造及び不正二次架装の防止に努め、適正な車両による運行を徹底する。また、不正改造及び不正二次架装が行われた車両がある場合には、改修を行い運行することを徹底する。
- 左記の「不正改造防止自主点検票」をご活用いただき、保有車両の自主点検を実施していただく等、貴事業所内における不正改造に対する認識浸透を図る。
※「不正改造防止自主点検票」の提出義務はございません。

※本誌同封のチラシも併せてご覧下さい。

バイクもクルマも 交換用マフラーは
基準適合品を!

「犯罪」って知ってる!?

不正改造車
運送事業者
運送業務先

不正改造車
の
使用者

整備命令の発令
（罰金5万円以下）

不正改造を
実施した者

6ヶ月以下の懲役
又は
30万円以下の罰金

国土交通省

STOP! THE 不正改造

ダメ! サダメ! 不正改造!

不正改造車
の
使用者

整備命令の発令

不正改造を
実施した者

6ヶ月以下の懲役
又は
30万円以下の罰金

不正改造車を見かけたら
●車両のナンバー
●不正改造の内容
をこちらまで

不正改造車を
排除する運動
ホームページ

www.tenken-seibi.com

整理番号

不正改造防止自主点検票

点検実施の日	年 月 日	点検実施の者	職責		
			氏名		
事業者名					
事業場名					
点検事項	点検内容			チェック欄	
				適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)	
		従業員車両	無	有(台)	
		販売車両	無	有(台)	
		その他	無	有(台)	
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況				
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認				
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況				
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認				
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施				
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応				
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供				
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否				

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

法改正等 業界関連NEWS

国土交通省「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について等について

今般、道路運送法施行規則等の一部を改正する省令及び関連告示が公布されたことに伴い、国土交通省より通達が発出され、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部が改正された他、自動車運送事業者が情報通信機器（ICT）を活用した新たな点呼（遠隔点呼・業務後自動点呼）を実施できるよう、必要な規定が整備されました。

※令和5年3月31日付け公布、令和5年4月1日より適用されました。

詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。
https://jta.or.jp/member/anzen/anzenkisoku_kaisei202304.html
 HOME > 会員の皆様へ > 安全対策

国土交通省「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部改正について

今般、国土交通省大臣官房運輸安全監理官、自動車局安全政策課長、自動車局旅客課長、自動車局貨物課長の連名で、別添通達に添付されている新旧対照表のとおり「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部が改正されました。

本改正は、令和3年度より国が実施している「リスク感受性向上セミナー」の取組推進が令和4年度に承認されたことを踏まえ、本セミナーが運輸安全マネジメント認定セミナーの一つに追加されたことによるものです。

詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。
https://jta.or.jp/member/rodo/fatigue_checklist.html
 HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 運輸安全マネジメント特設ページ

厚生労働省「貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件」の施行について

今般、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が公布されたことに伴い、厚生労働省労働基準局長より通達が発出されました。

本改正では、①昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大、②テールゲートリフターを

使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化、③運転位置から離れる場合の措置の一部改正等、所要の改正が行われます（令和5年10月1日（②については令和6年2月1日）より適用）。

詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。
https://jta.or.jp/member/rodo/kisoku_kaisei202304.html
 HOME > 会員の皆様へ > 労働対策

厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知について

中央労働災害防止協会が作成し、広く活用されている「標記チェックリスト」等が改正されたことを踏まえ、厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課長より「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知について、通達が発出されました。

今般、最新の知見等を踏まえ、労働者チェックリスト等について新たに項目の追加等の見直しを行い、食欲、睡眠、勤務間インターバルに関する項目を追加する等の改正が行われましたので、本チェックリスト等を活用し、働く人の健康管理が適正に行われるようお願いいたします。

詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。
https://jta.or.jp/member/rodo/fatigue_checklist.html
 HOME > 会員の皆様へ > 労働対策

厚生労働省「第14自労働災害防止計画の推進について」並びに「第14次労働災害防止計画に基づく「安全衛生対策におけるDXの推進」について」について

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です。厚生労働省は、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人ひとりが潜在力を十分に発揮できる社会を実現に向け、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた2023年4月～2028年3月までの5年間を計画期間とする「第14次労働災害防止計画」を2023年3月8日に策定し、3月27日に公示されました。

詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>
 HOME > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生

NASVA 京都支所通信
～ナスバは安全・安心のパートナー(vol.3)～

運転適性診断

今回からは、適性診断において実施している診断項目についてご紹介させていただきます。

「判断・動作のタイミング」

この測定では「動作が先走って、見込みがあまい」、すなわち「尚早反応」の傾向を重点的にみるものです。

尚早傾向の人は、確認よりも判断や動作が先になる、確認が不十分になる、見込みがあまく、ひとり合点して見通しを誤るなどの傾向がみられます。

なお、測定結果は段階的得点で表されますが、タイミングの遅すぎ、反応のムラが現れた場合には、別の種類のコメントが与えられます。同じ得点でも、コメント内容が異なる場合がありますから、必ずコメントに目を通してください。

助言・指導のポイント

運転中は、タイミングよく適応した処置をとることが必要です。このタイミングが遅すぎることも、早すぎることも、事故に結びつく結果になります。タイミングが早い人は、確認よりも判断・動作が先行しがちです。よく確かめもせずに行動します。動作に重点がおかれますから、確認が抜ける結果になり危険です。一呼吸おく気持ちで日頃から確認（一呼吸運動）に心の重点をおくことがポイントです。

一方、タイミングが遅い人は、時間をかけているからといって確認をきちんと行っているとはかぎりません。確認が甘くなりがちなので、ひとつひとつの確認（いちいち確認運動）を確実にこなうことが大切です。スピードは控え目に、車間距離を十分にとりつつ、「確認をしっかりとすること」がポイントとなります。

ムラが問題だった人には、「一呼吸運動」と「いちいち確認運動」の活用が指導のポイントです。

ナスバでは、管理者等向けに「適性診断活用講座」を行っています。詳細はHPまたは支所までご連絡ください。Gマークの申請の際は、ぜひ「ナスバの一般診断」をご利用ください。貸出用の機材もごございます。



ナスバ京都支所

HP : <https://www.nasva.go.jp/>

電話 : 075-694-5878

All rights reserved. Copyright(C) National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

共済通信

令和5年度 交通事故防止
作品コンクール
 標語・体験記・児童画募集

近畿共済では、今年度も組合員・従業員の皆さまから交通事故防止を訴える「標語・体験記・児童画」を募集しています。日々のお仕事での貴重な体験や事故防止についてのご意見を標語・体験記にしてお寄せください。標語・体験記については、無事故を祈るご家族の方の作品も歓迎します。また、小学生、幼児のお子様のかわいい児童画も募集します。

入選作品には全国トラック交通共済協同組合連合会から賞状と副賞を、また体験記・児童画の応募者にはQUOカード500円分と、近畿共済から応募記念品を進呈いたします。なお、作品は1人につき1点（標語は3点まで）とさせていただきます。

応募資格

組合員事業主および従業員とその家族（親、配偶者、子ども）

児童画については、幼児、小学校低学年および高学年の3部門

記載事項

応募作品には、氏名、年齢、会社名および会社住所を明記してください。加えて、体験記および児童画には、タイトル、電話番号、家族の場合は続柄を、児童画には学年を明記してください。

マ 切

令和5年6月30日(金) (当日消印のあるものは有効)

送り先・お問い合わせは（標語のみメールでの応募可）

近畿交通共済協同組合 事故防止課
 〒536-0014 大阪市城東区鷗野西2-11-2
 TEL/06-6965-2826 FAX/06-6965-2842
 E-mail/safety@kinkyo.or.jp



標語	体験記	児童画
応募資格 トラックドライバーに携わる事業主、事故防止を呼びかけるもの、(※事業主・従業員として応募できるものは限ります) 応募対象 事業主及び従業員とその家族(親・配偶者・子ども) 応募人数 1人につき3点までとします。 応募方法 標語と住所を明記し、応募者本人の住所から1作品を応募させていただきます。 応募先 応募はメール・FAX・郵送いずれも可	応募資格 小学生(小学校1年生以上)の児童、3歳以上7歳未満の幼児、交通安全を呼びかけるもの、(※交通安全を呼びかけるものに限ります) 応募対象 児童及びその家族(親・配偶者・子ども) 応募人数 400文字以内(縦書き)を1点とし、応募者本人の住所を明記し、応募者本人の住所から1作品を応募させていただきます。 応募方法 体験記と住所を明記し、応募者本人の住所から1作品を応募させていただきます。	応募資格 近畿共済に入会している組合員の子供(小学生以下) 応募対象 親・祖父母・兄弟姉妹(小学生以下)の児童、交通安全を呼びかけるもの、交通安全を呼びかけるものに限ります。 応募人数 幼児・小学生・中学生の3部門ごとに応募します。 応募方法 (郵送) (郵送) (郵送) 各部門1名 5名(2023年) 各千名 賞状副賞 1万円 1万円 5千円 体験記・児童画の応募者にはQUOカード500円分を進呈いたします。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください
 ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、075-671-1894まで

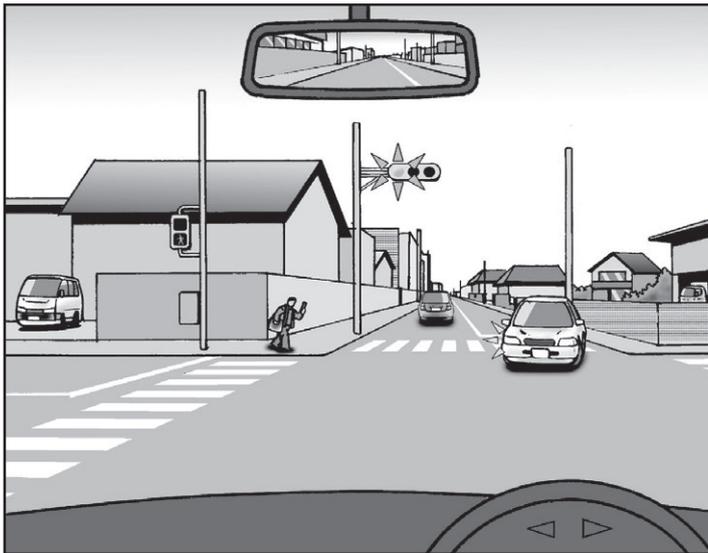
～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

信号交差点に差し掛かりました。前方には右折待ちをしている対向車と、歩行者が見えます。自車は信号が青のうちに交差点を直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

(「月刊自動車管理」より転載)

危険予知ポイント



危険予知ポイント

- ① 強引に右折してきた対向車と衝突する。
- ② 横断歩道を渡ってきた“ながらスマホ”の歩行者と衝突する。

対向右折車の動静に注意する

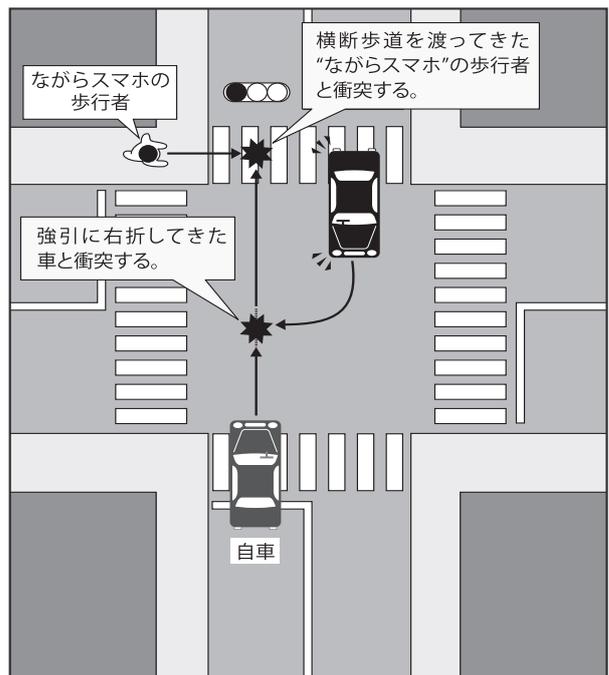
対向車線に右折待ちをしている車がいる場合、「直進優先だから右折車は止まっているだろう」と考え、漫然と運転していると、対向車が右折してきた際、衝突する危険があります。

対向右折車がいる場合は、その動静をしっかりと確認し、突然の右折に備えておきましょう。

歩行者の動きをしっかりと確認する

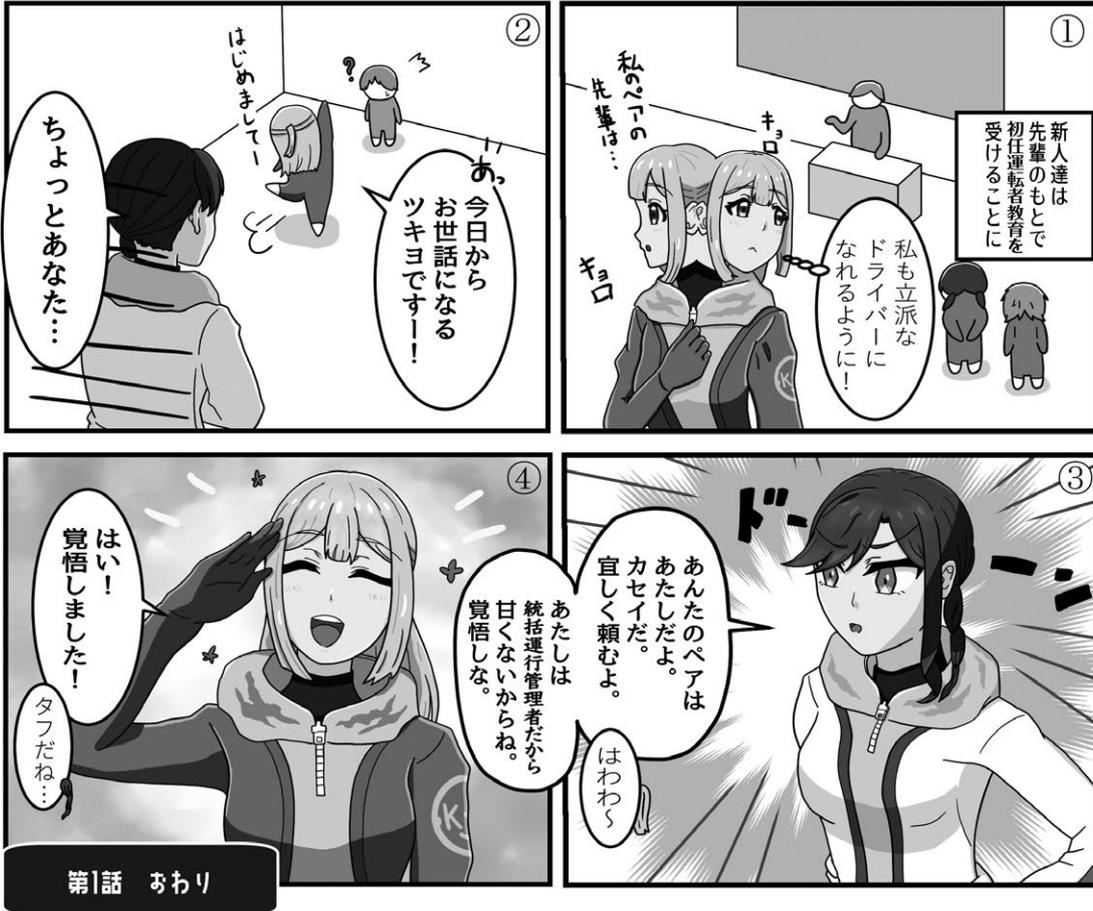
ながらスマホの歩行者は、赤信号に気づかなかったり、車の接近に気づかずに横断してくるおそれがあります。

歩行者の動静に十分に注意し、横断に備えてスピードを落としておきましょう。



右折車が「先に行けるだろう」と強引に右折してくるケースも想定しておこう

© 企業開発センター



スペーストラッカー2
 第一話 パートナーは...
 漫画 まさあーと
 がんばります!
 むん!
 ファイトー
 トマトちゃん

ここがポイント

- 運行管理者** 5両以上30両未満の事業用自動車（被けん引を除く）の運行を管理する営業所においては1人、運行管理者の選任が義務付けられています。
- 総括運行管理者** 30両以上の事業用自動車（被けん引車を除く）の運行を管理する営業所においても、定められた人数以上の運行管理者を選任し、その中から業務を統括する管理者（統括運行管理者）を選任しなければなりません。

※運行管理者・統括運行管理者ともに、運輸支局への届出が必要です。

【選任が義務付けられている運行管理者】
 ◇5～29両：1人 ◇30～59両：2人 ◇60～89両：3人 ◇90～119両：4人
 ※車両数に、被けん引車を除く。
 ※上記以上の車両数の営業所も、車両数に応じ運行管理者の選任が必要となります。

EVENT CALENDAR

令和5年5月

9日(火)	正副部会長会議〔京ト協〕 監事監査〔京ト協〕 正副会長・総務委員会合同会議〔京ト協〕
10日(水)	春の全国交通安全運動スタート式〔岡崎プロムナード〕
11日(木)	伏見支部 総会〔リーガロイヤルホテル京都〕
12日(金)	特殊車両通行制度講習会〔全ト協/ZOOM〕
13日(土)	中央支部 総会〔京都ホテルオークラ〕
14日(日)	【受付中】 洛南中央支部 健康診断〔京ト協〕 京高安 春の全国交通安全運動に係る啓発活動〔道の駅「京丹波味夢の里」〕
16日(火)	【受付中】 2023年度Gマーク申請に係る事業者向け説明会〔パルスプラザ〕 【受付中】 点検整備講習会〔京ト協/舞鶴21〕
17日(水)	近畿トラック青年協議会(KTS) 正副会長会議〔ホテルポストンプラザ草津〕 【受付中】 引越部会 役員会・総会〔京都ホテルオークラ〕
18日(木)	女性部会 役員会〔京都ホテルオークラ〕 【受付中】 京高安 春季「交通安全講習会」〔都ホテル京都八条〕
19日(金)	【受付中】 洛南中央支部 総会〔都ホテル京都八条〕 【受付中】 城南支部 総会〔都ホテル京都八条〕
21日(日)	【受付中】 交通安全研修会<一般>〔山城自動車教習所〕
22日(月)	正副部会長会議〔京ト協〕 第1回理事会・政治連盟幹事会〔京ト協〕 【受付中】 交通安全研修会<一般>〔網野自動車教習所〕
24日(水)	【受付中】 朱雀支部 総会〔都ホテル京都八条〕
26日(金)	【受付中】 青年部会 総会〔リーガロイヤルホテル京都〕
28日(日)	【受付中】 第53回トラックドライバーコンテスト 練習日〔山城自動車教習所〕
30日(火)	【受付中】 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」〔ZOOM〕

令和5年6月

1日(木)	【受付中】 整備管理者選任前研修〔京都自動車会館〕
4日(日)	【受付中】 交通安全研修会<一般>〔山城自動車教習所〕 【受付中】 交通安全研修会(1日体験研修会)〔クワイル湖東〕
7日(水)	(未定) 近畿トラック青年協議会(KTS) 正副会長会議〔和歌山県内〕 【受付中】 南支部 総会 都ホテル京都八条
10日(土)	【受付中】 中央/洛南中央支部 健康診断〔京ト協〕

※【受付中】の行事につきましては、まだ申込みが可能です。参加希望者は京ト協へお問合せ下さい。

貴社トラックに「SDGs」ラッピングトラック ラッピングを施しませんか!!

～運送事業のイメージアップ・社会貢献認知度に向けて～

会員事業所車両に「SDGs」のデザインを施し、運行していただくことで、当協会のSDGsの取り組みを周知する令和5年度新規事業です。

～ 募集内容 ～



【ラッピング期間】

施工日～令和12年12月31日まで

【募集台数】

京都府内で 2 台

※応募者多数の場合、抽選となります。

【デザイン (イメージ)】

左記 3 パターンから選択可能です。

【施工詳細】

ラッピングは、フルラッピング (両側面) となります。

施工期日: 2～3日

【応募条件等 (会員限定)】

ラッピング車両は、原則、次の 1～4 を満たす車両。

1. 最大積載量 4 トンクラスのトラック
2. 架装の側面がフラットであること
3. 架装の側面の塗装が少ないこと
4. 京都市内の営業所に所属するトラックは不可 (京都市屋外広告物等に関する条例等に抵触する恐れがあるため)
5. 京ト協SDGs取組会員事業所であること

【申込・締切日】

詳細確認、お申込はお電話にてお願いいたします。

事務局: TEL 075-671-3175

締切: 6月30日 (金)

LINE

京都府トラック協会

LINE 公式アカウント 登録をお願いします



京都府トラック協会は
京都ハンナリーズを応援しています



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



一般社団法人

京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3

TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062

https://www.kyotruck.or.jp Email:info1@kyotruck.or.jp